

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

### きょうだいでって仲間に会いたい！

障害のある子の母親同士は、親の会や療育活動などで知り合い愚痴をこぼしたり、情報交換をすることができます。大人であればSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などを使って仲間を探していくこともできますが、小中学生のきょうだい児が自分で同じ境遇の仲間を探すことは難しくそんな中で、同じ境遇の仲間と出会える場が「きょうだい会」です。

#### ◆話し合いの中で…

活動は遊びに行ったり、ボウリングやスケート、調理などレクリエーションがメインですが、年に2～3回、話し合いの活動を行っています。以前宿泊の時にグループに分かれ、「スーパーのお菓子コーナーでレジに行かずお菓子の袋を開けてしまった弟にどう対処するか」などの紙芝居を演じ、それをビデオに撮り、グループごとに発表をしました。グループごとの発表が終わった後に、「このビデオうちの親に見られたら困る」と子どもたちは言いました。もちろん見せる予定はなかったのですが、それだけ子どもたちが親には見せたくない本音で

### きょうだいの会

会長 諏方 智広



平成16年4月に筆者の修士論文の研究をきっかけに設立。現在、横浜市内で月に1回程度、小中学生の自閉症のきょうだい児が集まり、ボランティアさんと遊んだり話し合いをしたりという活動をしている。  
(連絡先) E-mail: yokohama\_tw@yahoo.co.jp

語っていたということが分かりました。

#### ◆きょうだい会で見る姿

きょうだい会に参加しているきょうだい児は、通常のお子さん方に比べ、「いい子でいなければ」「自分で出来ることは自分で」という意識が高いと感じます。絶対に弁当箱をカラにしなければと思ったり、今までボランティアさんと友だち口調だったのが、お母さんの姿を見たら急に敬語になるという姿も見られます。

普段は障害のある兄弟が優先されがちなきょうだい児たちが主役になれる場を提供できるようにしています。普段は家では「いい子」にしている彼らたち。「いい子でなくてもいいんだよ」「思い切り甘えたり、お兄さんお姉さんたちに話を聞いてもらっていいんだよ」という場であることを目指しています。だからボランティアさんたちと一緒に悪ふざけをし、少し羽目を外してしまうこともあります。彼らにとって、同じ境遇の小中学生や大学生のお兄さんお姉さんに出会え、一緒に楽しい時間を過ごす居場所として、きょうだい会はあるのです。

平成26年度  
社会福祉施設  
総合損害補償

# しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

## 事故・紛争円満解決のために！

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

### プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

#### 1 基本補償(賠償・見舞)

▶補償金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	初期対応費用(期間中)	500万円	500万円
	事故初期見舞費用(1名につき)	死亡10万円 後遺障害0.3~10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡10万円 後遺障害0.3~10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)
	利用者傷害死亡事故弔慰金		死亡(重度後遺障害)100万円(78~100万円)
	利用者傷害事故見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

保険期間1年職種級別A級

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

  

基本補償(A型) 保険料	+	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円
--------------	---	---



スケールメリットを活かし、  
有利な補償と  
割安な保険料  
です。

### プラン2 施設利用者の補償

### プラン3 施設職員の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(賠償責任保険「普通傷害保険」労働災害総合保険「約定期行費用保険」動産総合保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記にお願いします。●

団体 社会福祉法人  
契約者 **全国社会福祉協議会**  
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン  
TEL:03(3593)6433

取扱  
代理店

株式会社 **福祉保険サービス**  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

日本興亜損保と損保ジャパンは、関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。

(SJI13-12122 2014.2.13作成)